



Contents

特集 平成26年度の当初予算がきました ②~⑤

わたしたちのまちのNEWS	⑥
INFORMATION きそさき	⑦~⑫
生活のミニ情報	⑫~⑭
教育委員会だより	⑮~⑰
こんにちは保健師です	⑱~⑲

警察署コーナー	20
保健衛生のコーナー	21
5月のお知らせ等	22
カレンダー	23
木曾岬町の四季の風景	24





平成26年度の 当初予算がきまりました

今月の広報では、平成26年度の予算が確定しましたので、皆さまの生活に関係の深い一般会計の予算を中心に概要をお知らせします。

平成26年度の当初予算は、新たに第5次総合計画に掲載された主要施策を実現するための積極的な予算が編成されました。要となる安全・安心なまちづくりの分野では、役場に危機管理課を新設する予算や防災無線の更新事業、源緑水防センター、庁舎複合型施設などの建設事業関連予算が計上され、特定課題の取組として少子化対策事業や森林税交付金を活用した木曾川上下流交流事業などに取り組む予算が盛り込まれました。その他の主な事業は、「平成26年度の主要事業について」をご参照ください。 役場 総務政策課 (☎68-6100)

各会計予算

●歳入会計

(単位:千円)

区分	平成26年度	平成25年度	比較	増減率
一般会計	2,820,000	2,535,000	285,000	11.2
国民健康保険特別会計	938,000	889,000	49,000	5.5
後期高齢者医療特別会計	99,000	86,800	12,200	14.1
土地取得特別会計	3,300	3,300	0	0.0
農業集落排水事業特別会計	115,000	96,000	19,000	19.8
公共下水道事業特別会計	284,000	258,000	26,000	10.1
介護保険特別会計	369,600	350,200	19,400	5.5
小計(特別会計)	1,808,900	1,683,300	125,600	7.5
水道事業会計(公営企業会計)	185,889	174,323	11,566	6.6
合計	4,814,789	4,392,623	422,166	9.6

●歳出会計

(単位:千円)

区分	平成26年度	平成25年度	比較	増減率
一般会計	2,820,000	2,535,000	285,000	11.2
国民健康保険特別会計	938,000	889,000	49,000	5.5
後期高齢者医療特別会計	99,000	86,800	12,200	14.1
土地取得特別会計	3,300	3,300	0	0.0
農業集落排水事業特別会計	115,000	96,000	19,000	19.8
公共下水道事業特別会計	284,000	258,000	26,000	10.1
介護保険特別会計	369,600	350,200	19,400	5.5
小計(特別会計)	1,808,900	1,683,300	125,600	7.5
水道事業会計(公営企業会計)	194,700	191,690	3,010	1.6
合計	4,823,600	4,409,990	413,610	9.4

一般会計予算

28億2,000万円

平成26年度の当初予算額は、一般会計・特別会計・企業会計を合わせた歳出総額では48億2,360万円となっており前年度に比べ9.4%の増額となっています。このうち一般会計は、28億2,000万円の前年度に比べ11.2%(2億8,500万円)の増額となりました。平成25年度当初予算は、町長選挙が執行され骨格予算となっていましたので、前年に比べて大きな増額となっています。

国民健康保険などの特別会計予算総額は、18億890万円の前年度に比べ7.5%(1億2,560万円)の増額となっています。

水道事業の公営企業会計については、支出総額は1億9,470万円、前年度に比べ1.6%(301万円)の増額となっています。

用語解説

◆**一般会計**
町税を主な収入として、道路・公園などの整備や、教育や社会福祉事業の充実など、町が一年間行っていく基本的な施策の経費を計上した会計のことをいいます。

◆**特別会計**
国民健康保険や下水道などの特定事業を行う場合に、経理状況が一目でわかるようにするために、一般会計とは別に経理する会計のことをいいます。

◆**公営企業会計**
民間企業と同じように独立採算性で収支のバランスをとりながら経理する会計のことをいいます。

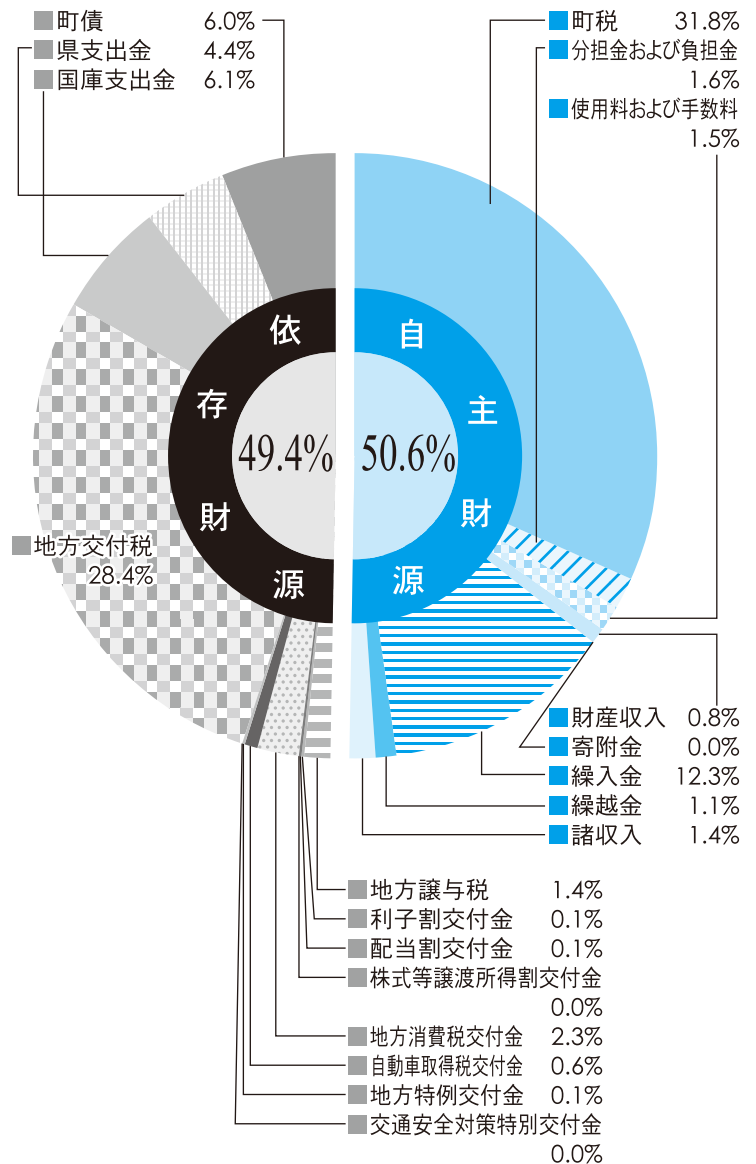
◆**骨格予算**
町長選挙が目前に迫っている場合など、新年度予算は、新町長のもとで提案するという考えから、人件費などの義務的経費を主に計上し、政策的なものや新規事業は盛り込まないで予算編成を行うことをいいます。

一般会計歳入予算の状況

(単位:千円)

歳入内訳		構成割合
自主財源	町税	896,635 31.8
	分担金および負担金	46,459 1.6
	使用料および手数料	41,301 1.5
	財産収入	21,586 0.8
	寄附金	2 0.0
	繰入金	347,370 12.3
	繰越金	30,000 1.1
	諸収入	43,317 1.4
	小計	1,426,670 50.6
	依存財源	地方譲与税
利子割交付金		2,300 0.1
配当割交付金		2,300 0.1
株式等譲渡所得割交付金		400 0.0
地方消費税交付金		65,000 2.3
自動車取得税交付金		15,900 0.6
地方特例交付金		2,400 0.1
地方交付税		800,000 28.4
交通安全対策特別交付金		990 0.0
国庫支出金		171,635 6.1
県支出金		124,804 4.4
町債		167,800 6.0
小計		1,393,330 49.4
合計		2,820,000 100.0

一般会計歳入予算の構成割合



町税の構成

(単位:千円)

町民税	390,301
固定資産税	466,700
軽自動車税	14,382
たばこ税	24,752
入湯税	500
合計	896,635



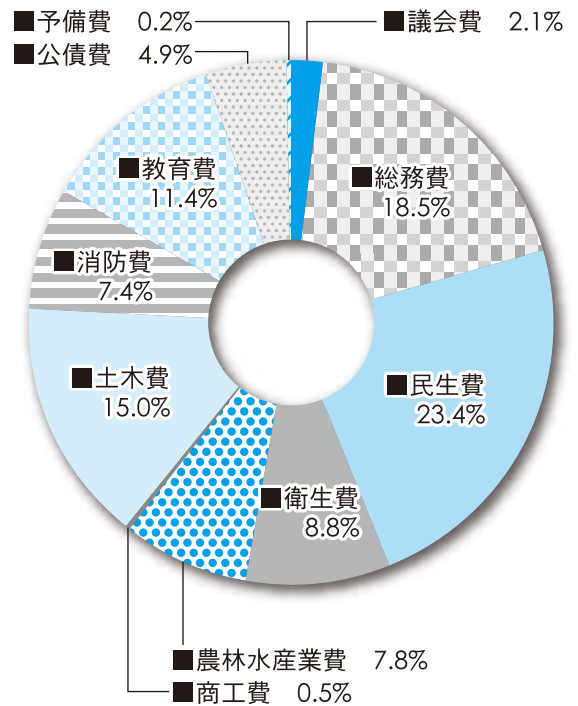
- ◆町税 町民税・固定資産税・軽自動車税などの普通税と、入湯税などの普通税のことをいいます。
- ◆地方交付税 国が市町村の財政状況に応じて交付するお金のことをいいます。地方交付税には、普通交付税と特別交付税があります。
- ◆繰入金 一般会計、特別会計、各種基金などから受け入れるお金のことをいいます。
- ◆国庫(県)支出金 国(県)が認めた事業に対し市町村に交付されるお金(負担金・補助金・委託金など)のことをいいます。
- ◆町債 建設事業など、将来の町民にも建設費用などを負担してもらった方が公平であると考えられる事業などの資金調達のために借り入れるお金のことをいいます。
- ◆自主財源 地方公共団体が自主的に収入しうる財源のことをいいます。
- ◆依存財源 国・県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入のことをいいます。



一般会計歳出予算の状況

(単位:千円)

歳出内訳	前年度との比較%	内容	
議会費	57,857	96.3	議会に係る費用
総務費	521,090	118.9	主に窓口、税務、選挙事務に係る費用
民生費	661,288	99.3	主に保育、社会福祉に係る費用
衛生費	247,552	100.1	主に健康予防、ごみ対策に係る費用
農林水産業費	221,193	104.7	主に農業、漁業の振興に係る費用
商工費	13,959	127.0	主に商業、観光に係る費用
土木費	423,137	146.8	主に道路整備、公園整備に係る費用
消防費	209,270	165.8	主に消防、防災に係る費用
教育費	321,058	111.3	主に小・中学校、幼稚園に係る費用
公債費	136,678	70.1	主に町の借入金返済に係る費用
予備費	6,918	223.3	
合計	2,820,000	101.4	



町民一人当たりの歳出予算額

●一人当たりの総額

432,643円

(対前年比 54,796円の増)

議会費	8,876円
総務費	79,946円
民生費	101,455円
衛生費	37,979円
農林水産業費	33,935円
商工費	2,141円
土木費	64,918円
消防費	32,106円
教育費	49,257円
公債費	20,969円
その他	1,061円

※3月末の人口6,518人で算出

歳出性質別内訳

任意的経費

1,857,888千円 65.9%

■その他(予備費)
6,918千円 0.2%

■普通建設費
221,999千円 7.9%

■繰出金
487,612千円 17.3%

■貸付金
2,160千円 0.1%

■積立金
17,798千円 0.6%

■補助費
383,061千円 13.6%

■維持補修費
10,943千円 0.4%

■物件費
727,397千円 25.8%

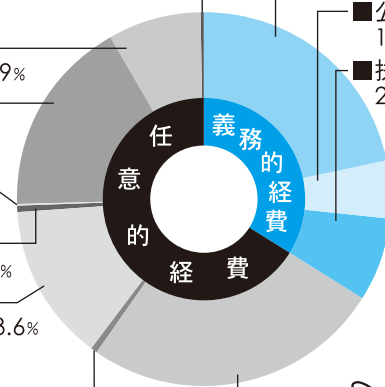
義務的経費

962,112千円 34.2%

■人件費
613,979千円 21.8%

■公債費
141,693千円 5.0%

■扶助費
206,440千円 7.3%



用語解説

◆扶助費
社会保障制度の一環として、生活を維持するため支出される経費のことをいいます。
(生活扶助・教育扶助・医療扶助・住宅扶助など)

◆物件費
地方公共団体が支出する消費的性質の経費(人件費・維持補修費・扶助費を除く)のことをいいます。

◆補助費
負担金・補助金・交付金が多額であるが、報奨金や損害保険などの保険料、賠償金なども含まれます。

◆繰出金
一般会計と特別会計または、特別会計相互間において支出される経費のことをいいます。また、基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するものも含まれます。

◆予備費
予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、使途を特定しないで予算に計上する目的外予算のことをいいます。

平成26年度の主要事業について

木曾岬町総合計画に基づく予算配分

安全・安心な生活の場づくり

安全な生活環境

- 24,601千円 ■ 湛水防除事業
- 10,804千円 ■ 地積調査事業
- 40,882千円 ■ 防災行政無線デジタル化更新事業
- 3,500千円 ■ 防災行政無線デジタル同報系整備実施設計監理業務
- 250千円 ■ 防災対策事業補助金
- 87,200千円 ■ 常備消防費等消防関係事業費
- 3,472千円 ■ 交通安全対策費

環境共生

- 4,114千円 ■ 農地・水・環境保全向上対策事業
- 688千円 ■ 地域用水機能増進事業
- 7,956千円 ■ 桜並木維持管理事業
- 5,484千円 ■ 木曾川堤防除草作業事業
- 32,149千円 ■ 一般ごみ収集事業
- 9,513千円 ■ 資源ごみ収集事業
- 102,542千円 ■ 桑名広域清掃事業組合負担金(建設費及び管理費)
- 3,000千円 ■ 家庭用新エネルギー等普及支援事業
- 8,268千円 ■ 火葬場維持管理
- 1,303千円 ■ 公害対策費

いきいきとした暮らしづくり

健康

- 1,200千円 ■ 不妊治療助成事業費
- 4,181千円 ■ 健康増進事業
- 12,235千円 ■ 予防接種事業
- 8,184千円 ■ がん検診事業
- 7,150千円 ■ 海南病院施設整備補助金

福祉

- 100,095千円 ■ 子ども手当
- 6,900千円 ■ 自立老人等サービス事業
- 1,597千円 ■ ひとり暮らし老人緊急通報システム事業
- 60,108千円 ■ 介護保険特別会計繰出金
- 39,068千円 ■ 障害者福祉費、自立支援医療費助成事業
- 46,188千円 ■ 障害者自立支援給付費等助成費
- 2,335千円 ■ 一人親家庭医療費助成
- 759千円 ■ すこやか赤ちゃん出産祝金
- 21,153千円 ■ 子ども医療費助成
- 1,444千円 ■ 広域連携ファミリーサポート事業

社会保障

- 98,834千円 ■ 国民健康保険/後期高齢者医療特別会計繰出金
- 20,338千円 ■ 社会福祉協議会補助金
- 112,791千円 ■ 保育所費
- 4,103千円 ■ 学童保育費

豊かな心を育む人づくり

教育

- 32,188千円 ■ 幼稚園費
- 54,888千円 ■ 小学校費
- 44,917千円 ■ 中学校費
- 50,319千円 ■ 学校給食費
- 9,174千円 ■ 外国人講師(英語、ポルトガル語等)
- 201千円 ■ インターナショナルデー

生涯学習

- 10,551千円 ■ 公民館費
- 627千円 ■ 文化資料館費
- 221千円 ■ 各種スポーツ講座委託
- 300千円 ■ きそさきAZクラブ補助金
- 570千円 ■ 町体育協会補助金
- 2,100千円 ■ スポーツ少年団補助金
- 1,000千円 ■ 美し国三重駅伝運営委員会
- 830千円 ■ 青少年育成町民会議補助金
- 1,000千円 ■ やろまい夏まつり関係費

暮らしを支える生活基盤づくり

市街地環境整備

- 11,370千円 ■ 都市公園維持管理
- 11,390千円 ■ し尿陸上処理施設負担金
- 12,615千円 ■ 木曾岬干拓事業推進費

交通

- 147,866千円 ■ 道路橋梁維持/道路新設改良費
- 54,266千円 ■ 自主運行バス運行事業費

上下水道

- 328,000千円 ■ 公共下水道事業/農業集落排水事業特別会計繰出金

産業

- 14,748千円 ■ 生産調整推進対策補助金
- 730千円 ■ 園芸作物振興補助金
- 1,493千円 ■ 水産業振興費
- 4,200千円 ■ 商工会運営補助金
- 244千円 ■ 農業ブランド推進事業
- 850千円 ■ 観光協会補助金
- 3,800千円 ■ 伸びゆく木曾岬町ふれあい広場

自立した地域と行政のまちづくり

地域自治・協働

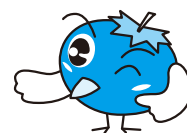
- 3,380千円 ■ 区長会関係費
- 3,060千円 ■ 地域まちづくり推進事業

人権尊重・共生

- 450千円 ■ 人権教育研究協議会補助金
- 10,827千円 ■ 人権啓発事業

行財政運営

- 47,773千円 ■ 高度情報処理対策費
- 10,833千円 ■ まちづくりプロジェクト経費
- 1,025千円 ■ 三重地方税管理回収機構負担金
- 1,454千円 ■ 行財政改革支援事業
- 63,613千円 ■ 複合型施設建設関連事業費



第26回 木曾岬町

さくらまつり

4月6日、鍋田川いこいパークにおいて、今年で26回目となる町観光協会主催「木曾岬町さくらまつり」を開催いたしました。

今年は、ソメイヨシノなどが満開の中、さくらまつりを開催することができました。会場では太鼓演奏や踊りなどのステージ発表、焼きそばやおでんなどの出店ブース、子どもたちの写生大会、豪華賞品が当たる抽選会などで会場は多くの人で賑わい大盛況でした。



なお、当日開催しました「さくらまつり写生大会」の入選者は、次の方々です。

- | | | | |
|-------|-------------------|-------------------|------------------|
| 【優秀賞】 | やま だ はや と
山田隼人 | こむら ゆり な
古村有梨菜 | はら ゆう すけ
原 悠介 |
| 【佳作】 | か とう せ ら
加藤星來 | もろ と
諸戸なぎさ | |
| | ひら まつ り な
平松里菜 | | |

職員人事異動のお知らせ

【任期満了】(平成26年3月31日)

副町長 佐藤 義博

【退職】(平成26年3月31日付)

▷会計管理者 仁村光博 ▷総務企画課長 太田照雄 ▷南部幼稚園・保育園長 白木千代美 ▷中部幼稚園・保育園長 太田三千代 ※白木氏は再任用職員として子育て支援センター勤務

【異動】(平成26年4月1日付)

●参事級

▷危機管理統括監兼危機管理課長 長谷川茂(三重県職員) ▷政務統括監兼総務政策課長 森 清秀(産業建設課長)

●課長級

▷会計課長 浅井伸一(福祉健康課長) ▷議会議務局長 古村護(教育課長) ▷会計管理者 内田義英(税務課長) ▷住民課長 諸戸秀白(議会議務局長) ▷産業建設課長 伊藤啓二(住民課長) ▷福祉健康課長副参事 星野香代(福祉健康課課長補佐) ▷教育課長副参事 白木悟(産業建設課課長補佐) ▷税務課長副参事 服部孝龍(税務課課長補佐) ▷南部幼稚園・保育園長 伊藤ひとみ(子育て支援センター主任) ▷中部幼稚園・保育園長 柴田明美(南部幼稚園・保育園主任)

●課長補佐級

▷福祉健康課課長補佐 伊藤マユミ(福祉健康課係長) ▷福祉健康課課長補佐 横井大介(総務企画課課長補佐) ▷危機管理課課長補佐 多賀達人(総務企画課係長) ▷産業建設課課長補佐 伊藤正典(産業建設課係長) ▷税務課課長補佐 伊藤雅人(産業建設課係長) ▷中部幼稚園・保育園主任 山田真知子(中部幼稚園・保育園副主任) ▷南部幼稚園・保育園主任 花井純子(南部幼稚園・保育園副主任)

●係長級以下(新職のみ)

▷産業建設課主幹 黒田和弘(福祉健康課係長) ▷税務課係長 服部直子(総務企画課付) ▷危機管理課係長 中里満博(税務課主任) ▷福祉健康課 山田真也(総務企画課) ▷危機管理課 諸戸貴右(産業建設課) ▷南部幼稚園・保育園副主任 有村真理子(中部幼稚園・保育園) ▷南部幼稚園・保育園 岩瀬洋子(中部幼稚園・保育園) ▷中部幼稚園・保育園 佐藤智枝(南部幼稚園・保育園)

【新規採用】(平成26年4月1日付)

▷産業建設課 橋爪公平 ▷中部幼稚園・保育園 伊藤 江里菜

INFORMATION

きそさき



退任のあいさつ



佐藤 義博 (元副町長)

この度、平成26年3月31日をもって木曾岬町副町長を退任させていただきました。4年間という短い期間ではありましたが、公私ともに格別のご厚情とご支援を賜り、ありがとうございます。

今後も町民の皆さんのご健康と町の発展を祈念して、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

着任のあいさつ



危機管理統括監兼危機管理課長
長谷川 茂

今年度から新たに設けられました危機管理課に参りました長谷川茂です。

「暮らしを守り 豊かな心と活力を育む きずな深めるまち」“木曾岬町”となるよう、微力ではございますが、努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

新規採用職員



産業建設課 橋爪 公平

4月から新たに木曾岬町役場で勤務させていただくことになりました。

生まれ育った木曾岬で町のために自分は何ができるのかを日々考え、町民の皆さまが、町が、日本がさらに元気になるように頑張ります。よろしくお願いいたします。



中部幼稚園・保育園 伊藤江里菜

4月から中部幼稚園・保育園に勤務することになった伊藤江里菜です。木曾岬町の未来を担う子ども達の成長の手助けとなれるよう一生懸命頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。

役場組織変更のお知らせ

平成26年度から始まる第5次総合計画に定めた町の将来像「暮らしを守り、豊かな心と活力を育むきずな深めるまち」を実現するため、平成26年4月1日から町の組織の一部を改正しました。

町民の皆さんにとって良質な行政サービスを提供できる組織、安心安全に暮らすことができる環境の整備に重点を置いた改正となっています。

この一環として危機管理課を新設し、三重県地域連携部の危機管理監を招へいして、町民の皆さんを災害や犯罪などから守る体制の強化をはかります。

この度の担当窓口や課などの名称が変更になり、ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、ご理解とご協力をお願いします。

●新設の課 危機管理課

●課名の変更

【変更前】総務企画課 → 【変更後】総務政策課

【変更前】出納室 → 【変更後】会計課

●各課の業務内容

総務政策課	総合企画・財政・選挙・人事・都市計画・企業立地・木曾岬干拓・複合型施設・定住化対策・区長会
危機管理課	消防・防犯・防災・統計・情報管理・交通安全・公共交通
産業建設課	産業・観光・農業委員会・土地改良区・土木・建築・道路・河川・上水道・下水道・地籍調査
会計課	町公金受入・払出
住民課	住民登録・戸籍・印鑑登録・ごみ・畜犬・環境・公害対策・国民健康保険・国民年金・後期高齢者医療・福祉医療
税務課	個人住民税・法人住民税・固定資産税・軽自動車税
議会事務局	議会・監査・広報
教育委員会	学校教育・社会教育・文化財
福祉健康課	社会福祉・保健衛生・介護保険・生活保護・災害援助・子育て支援

指導農業士として 服部芙二夫さん、服部孝彦さんが認定される

去る3月14日(金)三重県総合文化センターにおいて、町内でトマト栽培をされている服部芙二夫さん、服部孝彦さんの両氏が、新たに指導農業士として認定証を授与されました。

指導農業士とは、地域農業の振興に取り組むと共に、農業後継者の育成や、地域での意見提言や各種事業活動協力など中心的な役割を担ってもらうこととされております。

両氏は、農業技術や経営規模・理念が認められ、この度の認定となりました。

今後、木曾岬町の農業振興や後継者の良き相談役としてご活躍を期待します。

また同日、青年農業士として活躍をいただきました服部高明さん、指導農業士として活躍をいただきました服部和幸さん、藤井保之さん、農村女性アドバイザーとして活躍をいただきました服部

まさきさんが退任されることになりました。

退任された皆さまにおかれましては、これまで同様に地域農業の振興や、後継者育成に関し、ご指導いただきますようお願い申し上げます。



指導農業士の服部孝彦さん(左)、服部芙二夫さん(右)

木曾岬町立火葬場の 火葬使用の休止につ いて (お知らせ)

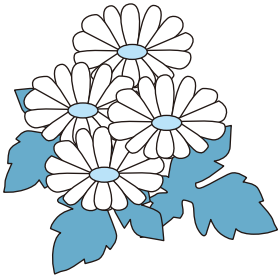
木曾岬町立火葬場火葬炉施設の老朽化により、6月9日より6月30日までの間改修工事を行うため、町立火葬場の使用を休止とします。この間の火葬を必要とされる場合は、近隣の市での火葬となり火葬料金は、木曾岬町民の方の場合、差額分を後日還付させていただきます。

皆さまには、ご迷惑をお掛けしますがご理解ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。
ご不明な点は役場住民課までお問い合わせください。

●問合せ先

役場 住民課

☎68-6103



グリーンカーテン 用苗木無料配布”を 行います

町では「環境にやさしいまちづくり」を推進するため「身近にできることからチャレンジ」をキーワードにグリーンカーテン事業の普及に取り組んでいます。今年も昨年に続き「グリーンカーテン用苗木の無料配布」を次々とおり行いますのでお知らせします。

記

「グリーンカーテン用苗木の 無料配布

●配布日時

5月11日(日) 午前9時～

●配布場所

役場 車庫前

●配布用苗

ゴーヤ1,000本

(ただし、一人6本までとさせていただきます)

●問合せ先

役場 住民課

☎68-6103

オオキンケイギクの 駆除にご協力を!

春になり、色とりどりの美しい花が咲く季節となりました。しかし、中にはやっかいな花も存在します。それが「オオキンケイギク」です。

オオキンケイギクは、日本の生態系に重大な影響をおよぼす恐れがある植物として、外来生物法による「特定外来生物」に指定され、栽培、運搬、販売、野外に放つことなどが禁止されています。もし庭にオオキンケイギクが咲いている場合には、根から引き抜き、その場で掘げないように2～3日天日にさらすなどして枯死させた後、ビニール袋などに密閉して燃えるごみとして処分してください。

●原産 北アメリカ

●特徴

・花/花期は5月～7月で、直径5～7cmの橙黄色の頭状花をつけます。

花びらの先は不規則に4～5つに分かれます。

・茎/高さ30～70cmで、根元付近から束状に多数生えます。

・葉/葉は茎の下につき、両面に荒い毛があります。
・根/地下茎が発達し、種子の他に根からも繁殖します。
・種子/種子の周囲に円形状の羽があり、風によって飛散します。
・生息環境/路肩、河川敷、線路際、海岸など、日当たりの良い場所に生息します。

●問合せ先

役場 住民課

☎68-6103



特定外来生物…オオキンケイギク

平成26年度 木曾岬町食生活改善推進協議会からお知らせ

食生活改善推進協議会による料理講習会を下記のとおり行いますので
料理に興味のある方はぜひご参加ください。

親子ふれあいクッキング

実施日	内容
8月26日(火)	パン作り

- 対象者
小学生と保護者
- 時間
午前9時30分～午後1時30分
- 場所
北部公民館
- 持ち物
エプロン・三角巾・布巾・米0.5合・
子どものスリッパ
- 参加費
大人300円・子ども200円
- 募集人数
先着親子8組16名
(当日は託児あり)

託児は生後10ヶ月以上 先着7人まで
託児時間/午前9時30分～11時30分
(乳幼児は食事無し)

一般料理講習会

実施日	内容
10月21日(火)	未 定
12月16日(火)	おせち料理

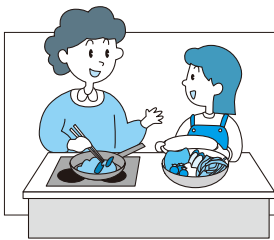
- 対象者
木曾岬町にお住まいの方
- 時間
午前9時30分～午後1時30分
- 場所
保健センター調理室
- 持ち物
エプロン・三角巾・布巾・米0.5合
- 参加費
各回1人500円
- 募集人数
先着20名 (当日は託児あり)

託児は生後10ヶ月以上 先着7人まで
託児時間/午前9時30分～11時30分
(乳幼児は食事無し)

配食弁当サービス

実施日	5月20日(火)
	9月16日(火) [※]
	11月18日(火)
	2月17日(火)

- 対象者
70歳以上で一人住まいの方
- 時間
午前11時30分～正午頃配達予定
- 参加費
無 料
- 募集人数
各回先着25名
※9/16は保健センターにて会食の
予定です。



●申込み先/各実施日の10日前までに役場 福祉健康課 (☎68-6104) までお申し込み
ください。(定員になり次第締め切ります。)

※不明な点がございましたら、福祉健康課 (☎68-6104) までお問い合わせください。
※都合により、実施日を変更する場合がありますので、ご了承ください。

●問合せ先

役場 保健センター
☎68-6119

※400cc献血でお願いしています。
対象者は、男女とも体重50kg以
上の方で、18歳から64歳までの
健康な方、前回の献血から男性
で3ヶ月、女性で4ヶ月以上経
過した方となります。
皆さまのご協力を心からお願い
します。

日 程	時 間	場 所	対 象
5月14日(水)	午後1時30分 ～2時30分	湾岸さくら医院 駐 車 場	一般住民
	午後3時 ～4時30分	保健センター	

献血のお知らせ

平成26年度 栄養教室予定表

回	実施日	時間	内容
1	6月 6日(金)	10:30~12:00	開講式・食生活改善推進員とは
		13:00~15:00	国民の健康状況・健康日本21
2	7月 4日(金)	10:00~12:30	調理実習
		13:30~15:30	食品衛生と食環境保全
3	9月 5日(金)	10:00~12:30	調理実習
		13:00~15:00	食育について
4	10月 3日(金)	10:00~12:30	調理実習
		13:00~15:00	自主献立（講義）
5	11月 7日(金)	10:00~12:00	身体活動・運動
		13:00~15:00	自主献立作成
6	12月 5日(金)	10:00~12:00	生活習慣病について
		13:00~15:00	自主献立作成
7	平成27年 1月16日(金)	9:30~12:30	調理実習
		13:00~15:00	反省会・地区組織活動について・修了証書授与

栄養教室に参加して、食生活グループに入りませんか？

食生活改善推進グループは健康で明るい生活をしていくための知識と技術を伝え、私たちの町にふれあいの輪を広げる活動を行います。

桑名市、木曾岬町主催の栄養教室を一年間受講された後は、「食生活改善推進委員」として地域で食生活改善に向けて活動していただくことを目指しています。

料理や健康づくりに興味のある方は一緒に活動しませんか。

- 対象 一般成人の方
- 場所 桑名市中央保健センター
- 申込 役場 福祉健康課（☎68-6104）管理栄養士までお申込みください。
- 参加費 5,000円
（調理実習費、テキスト代）
（初回6月6日に徴収します。
ご欠席、途中キャンセルされた場合でも返金できませんので、ご了承ください。）

教室開催報告

こころの健康づくり講座

「ポジティブ心理学入門 ～ポジティブ思考でわくわく楽しい毎日を送ろう」

2月26日、3月26日の二日間、

京都の龍谷大学 精神科医師 須賀英道氏を講師に開催しました。

★コミュニケーション意識からみた抱える問題点のとりえ方

- ・問題点を視点とした会話 ⇒ つらくなっていく
- ・人を視点とした会話（楽しいことを視点にした会話） ⇒ 楽しくなる

★ポジティブな思考になるために、自分自身ができること

- ・毎日、良かったことを三つ、書いてみよう。 ⇒ 自然と前向きな考えをする自分になります。

★感謝をしている人は、幸福度が上がる。 ⇒ 感謝の訪問にチャレンジ

★感謝状を書いて、大切な人にメッセージを伝えよう!!（感謝の訪問）

感謝状

_____さん、ありがとう。
わたしは、うれしかったです。
_____さんは、あの時 _____ してくれました。

桑名信用金庫より 環境寄付金を寄付し ていただきました

3月14日(金)桑名信用金庫より木曾岬町に環境寄付金(5万円)を寄付していただきました。

同信用金庫は、地域と連携した環境保全活動などの推進を基本理念とした環境方針を制定され、環境保全のために地域に還元することを目的とした事業に取り組み、おられ、今年度が3年目となります。

当日は、同金庫 近藤常勤理事から加藤町長に目録が手渡され「この事業は今後も継続的に取り組んでいきますので、町で活用してください。」と述べられました。ご厚意に感謝し、町の環境保全活動のために活用させていただきます。



交通安全協会より 交通安全用品を いただきました

さる3月25日(火)に桑名地区交通安全協会の清水事務局長と女性部の花井理事が来庁され、佐藤副町長に新入学(園)児童に対する交通安全祝い品を贈呈されました。

毎年、桑名地区交通安全協会ではかるため管内の小・中学校新1年生・幼稚園新入園児に交通安全用品を贈呈しており、この度目録と交通安全用品をいただいたものです。

町では、今後も町の交通安全の啓発活動をより充実させていきたいと考えています。桑名地区交通安全協会の皆さん、ありがとうございました。



広報きそさき4月号の記事のお詫びと訂正

広報きそさき4月号に次のとおり誤りがありましたので、深くお詫び申し上げます。

5ページ 臨時福祉給付金および子育て世帯臨時特例給付金のお知らせ
(誤) 給付額一人につき月1万円 → (正) 給付額一人につき1万円

生活のミニ情報

暮らしなんでも相談会について

●開催日時

5月17日(土)

午前10時～午後4時

●場所

桑名市総合福祉会館

第1・第2会議室(1階)

桑名市常盤町51

●連絡先

連合三重桑名地域協議会

☎0594-24-2422

●申込方法

事前予約制です。

右記連絡先電話にて(氏名・連絡先・相談内容) 申込をお願いします。

相談内容) 申込をお願いします。

●相談内容

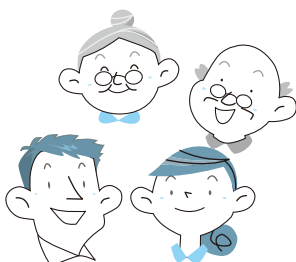
子育て・年金・住宅・介護・労働・金融・保険などの相談に応じます。

●専門家が対応します

(弁護士・税理士・社会保険労務士)

●参加費

無料



年金機能強化法が施行されました

●子のある夫にも遺族基礎年金が支給されます

これまでは、夫が亡くなった場合に、子のある妻または子に遺族基礎年金が支給されていましたが、改正後は子のある夫にも支給されます。

●未支給年金を受け取れる遺族の範囲が拡大されます

これまでは、未支給年金（亡くなった方が受け取れるはずであった未払いの年金）を受け取れる遺族の範囲は、「配偶者、子、父母、孫、祖母または兄弟姉妹」でしたが、改正後は「右記以外の3親等内の親族」（甥・姪、おし・おば、子の配偶者など）まで拡大されます。

●国民年金の任意加入未納期間が受給資格期間に算入されます

これまでは、国民年金の任意加入被保険者（サラリーマンの妻や海外在住者などで本人の申出により加入をしていた方）が保険料を納付しなかった期間については未納期間とされ、年金を受け取るために必要な期間に算入されませんでした。改正後はこの未納期間が受給資格期間に算入されます。

●繰下げ請求が遅れた場合でもさかのぼって年金を受け取れます

これまででは、老齢年金の受給権を取

得した日から5年を経過した日後に繰下げの請求があったときは請求の翌月から増額された年金が支給されていましたが、改正後は請求が遅れたときでも、5年を経過した日の属する月の翌月から増額された年金が支給されます。

●障害年金の額改定請求が1年を待たずに請求できるようになります

これまでは、障害基礎年金または障害厚生年金を受けている方の障害の程度が増進した場合、その前の障害状態の確認などから1年の待機期間を経た後でなければ年金額の改定請求ができませんでしたが、改正後は省令に定められた障害の程度が増進したことが明らかである場合には1年を待たずに請求することができま

●さかのぼって障害者特例による支給を受けられるようになります

老齢厚生年金の受給者が障害の状態（障害厚生年金の1級から3級に該当する程度）にある場合に適用される特例制度が改正され、すでに障害年金を受けている方が請求した場合には、定額部分の年金を受け取れる時期が請求月の翌月ではなく、老齢厚生年金の受給権を取得したときまでさかのぼって支給されます。

●年金受給者が所在不明となった場合に届出が必要となります

年金の受給者が所在不明となって1カ月以上経過した場合、世帯員（住

民票上の世帯が同一の方）はその旨を年金事務所へ届出していただくことになりました。（生存の事実確認ができない場合は、年金の支払いが一時的に止まります。）

●問合せ先

四日市年金事務所

☎059-353-5515（代表）

各種団体のみなさん！ スポーツ安全保険へのご加入はお済みですか？

スポーツ安全保険は、スポーツ活動・文化活動・ボランティア活動・地域活動などの際の傷害事故（死亡・後遺障害・入院・通院）や第三者に与えた損害を補償し、また急性心不全や脳血管疾患などの突然死に陥った場合にも見舞金を支払われるなど、グループの人たちが安心して活動できるようにするためにつくられた営利を目的としない互助共済的な補償制度で、5人以上の社会教育関係団体であれば加入することができるとのことです。

●保険期間

4月1日～翌年3月31日

（年度途中での加入可）

●問合せ先

スポーツ安全協会三重県支部

☎059-372-8100

平成26年度 木曽三川連合総合水防演習・ 広域連携防災訓練

木曽三川流域では、幾多の豪雨災害に見舞われてきました。今後も予想される災害に対処するため、防災関係機関等の連携強化と、地域防災力の向上を目指して水防演習・防災訓練を実施します。ぜひご来場ください。

- 日時…平成26年5月18日（日）9時00分～12時00分 ※小雨決行・入場無料
- 場所…【メイン会場】三重県桑名市長島町 長島運動公園（木曽川右岸河川敷）
【サテライト会場】①三重県四日市市 四日市港 霞ヶ浦南ふ頭
②三重県いなべ市 藤原文化センター
- 主催…国土交通省中部地方整備局、三重県、愛知県、岐阜県、桑名市、いなべ市、木曽岬町、四日市港管理組合
- お問合せ 国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所
TEL 0594-24-5715 <http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>

ご見学
自由



展示体験
コーナー

地震体験や降雨体験、
特殊車両展示も実施します。



123日間の無事故・無違反にチャレンジしよう!

―無事故無違反チャレンジ123参加者募集―

1チーム3人で123日間(7月1日～10月31日)の無事故・無違反に挑戦する「無事故・無違反チャレンジ123」の募集を行います。達成チームの中から抽選で、左記の賞品が当たります。

▼特賞

(30万円分トラベルギフト券)
2チーム

▼1等

(15万円分トラベルギフト券)
3チーム

▼2等

(3万円分トラベルギフト券)
15チーム

▼チャレンジ賞

(9千円分トラベルギフト券)
50チーム程

(その他、協賛物品による賞品も多数あり)

運転免許を取得している3人(1チーム)単位でご参加ください。3名のうち、65歳以上の方を2名以上含んだシルバーチームには右記の共通賞品とは別に、さらに抽選で下記の商品が当たります。

▼シルバー特別金賞

(6万円分トラベルギフト券)
1チーム

▼シルバー特別銀賞

(3万円分トラベルギフト券)
2チーム

▼シルバー特別銅賞

(1.5万円分トラベルギフト券)
2チーム

※共通賞品との重複当選はありません。

詳細は、木曾岬町役場危機管理課、桑名警察署交通課、桑名地区交通安全協会、桑名地域防災総合事務所、三重県庁交通安全・消費生活課などで5月1日から配布のチラシ・申込書をご覧ください。

●募集期間

5月1日(木)～6月30日(月)

●参加料

1チーム3千円(一人千円)

●問合せ先

チャレンジ実行委員会事務局(三重県 環境生活部 交通安全・消費生活課内)
☎059-224-2410
FAX 059-228-4907

河川愛護モニター・河川愛護ポスターの募集

木曾川下流河川事務所では、河川愛護思想の普及と地域の皆さんとの交流を深めながら皆さんに愛される川づくりについて一緒に考えていただくために、河川愛護モニターと河川愛護ポスターの募集をしています。

●河川愛護モニター

モニター期間
平成26年7月1日～
平成27年6月30日まで
業務内容
日常生活の範囲内において知り得た河川に関する状況や情報の通報。

応募資格

20歳以上でモニター区間の近隣にお住まいの方。
川に接する機会が多く河川に関心のある方。

応募方法

募集要項をお読みのうえ、応募用紙を郵送またはFAXで送付してください。

応募締切

5月19日(月)

モニター区間

①木曾川左岸
木曾岬町源緑輪中(23号線木曾川大橋)から愛西市立田町富安(立田大橋)まで

②木曾川右岸

桑名市長島町福吉(23号木曾川大橋)から愛西市福原新田町(船頭平開門)まで

募集人数

上記区間①・②で各1名ずつ

●河川愛護ポスター

募集内容
河川愛護に関するポスター(例:「川をきれいに」「川を大切に」など)
八つ切り画用紙(よこ指定)

応募資格

小学生に限る。

募集期間

4月1日(火)～6月13日(金)まで

その他

応募いただいた作品はすべて河川に看板として使用させていただきます。また、河川愛護ポスター展(7月実施)として展示させていただきます。

●問合せ先

国土交通省 中部地方整備局 木曾川下流河川事務所 占用調整課
〒511-0002 桑名市大字福島465
☎0594-24-5718
FAX 0594-24-5725

※詳しくは木曾川下流河川事務所ホームページをご覧ください。

[http://www.cbr.mlit](http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/index.html)

[http://www.cbr.mlit](http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/index.html)

教育委員会 だより

問合せ先

教育委員会 ☎68-1617

“さくらウォーク in KISOSAKI2014”開催!

4月6日(日)のさくらまつりに合わせて、スポーツ推進委員会主催による“さくらウォーク in K I S O S A K I 2014”が開催されました。

今回は町内から約20名の参加者があり、町道鍋田川線の桜並木約9kmのコースを各々が自分のペースでウォーキングしました。

スポーツ推進委員からウォーキングの基礎と効果についてアドバイスを受けた参加者のみなさんには心地いい汗をかいていただけたことと思います。



倉下唯純くん、 サッカーの国際大会へ!

3月7日(金)に国際大会出場に伴う激励金の交付が役場町長室で行われ、“ダノンネーションズカップ2014 in JAPAN (会場：東京都駒沢オリンピック公園)”に出場される倉下唯純くん(富田子)に加藤町長から激励金が授与されました。

倉下くんは名古屋グランパスU12に所属しており、昨年度の同大会にて準優勝したため、全国大会へのキップを手にしたものです。

出場する大会では、「精一杯活躍して優勝を目指します」という力強い決意表明をされました。



木曾岬町スポーツ推進委員に 委嘱状を交付しました

任期満了に伴い新たに木曾岬町スポーツ推進委員の方に対し、山北教育長より委嘱状の交付が4月6日(日)役場会議室を会場に行われました。

スポーツ推進委員の任期は2ヶ年間で、この度、次の10名の方を委嘱しました。

【スポーツ推進委員】

服部 利夫、中谷 弘一、坪田小夜子、重留 浩、
山崎 信、石黒しのぶ、牛島 香織、伊藤 隆之、
加藤 和子、平松 孝浩 (敬称略)



土曜授業について



公立の小・中学校では、平成14年度から学校週5日制が実施されています。これは学校・家庭・地域の三者が互いに連携し、役割を分担しながら社会全体で子どもを育てるという取組です。しかしながら、全国学力・学習状況調査の結果によると、土曜日を必ずしも有意義に過ごせていない子どもが少なからず存在することから、このような状況を改善するために、法律が一部改正され、土曜日に授業ができるようになりました。桑員地区では、平成26年度は、試行的な取組として年間3回程度土曜授業を行います。地域の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

ねらい

- 授業および学校・家庭・地域との連携協力による学校行事などで、土曜日をより豊かで有意義なものとなるようにします。
- 平常週の過密した授業時間割にゆとりを持たせ、子どもにきめ細かな指導を行い、学校の教育活動を一層充実させます。

土曜授業とは

- 児童生徒の振替休業日を設けずに、土曜日の半日を活用して教育課程内の教育活動を行うものであり、すべての児童生徒が対象となります。
- 土曜授業を行う日は学校の授業日であり、出席扱いとなります。
- 教員などが授業を行うほか、ゲストティーチャーとして地域の人材を活用した授業を行うことができます。
- 授業参観などの学校公開も行い、家庭や地域の皆さんに学校の情報を発信していきます。

入学式・入園式について



(小学校)



(中学校)

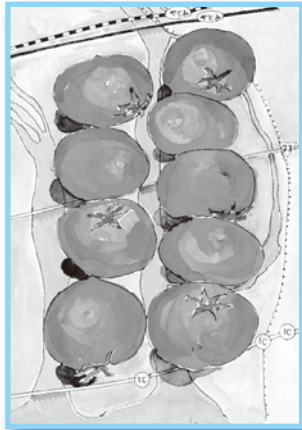
4月7日(月)に小学校と中学校で入学式、4月8日(火)に中部と南部の幼稚園・保育園で入園式・進級式がありました。両日とも天候にも恵まれ、式を行うことができました。

小学校に入学した53名は、六年生のお兄さんやお姉さんと手をつないで入場したときには、緊張した様子でしたが、胸を張って堂々と歩いて入場ができました。名前を呼ばれると、「はい!」と元気よく返事をする姿もみられました。子どもたちは「友だちいっぱいになりたいな!」「早くたくさんお勉強したい!」と新しく始まる小学校生活にどきどきしながらも意欲満々です。

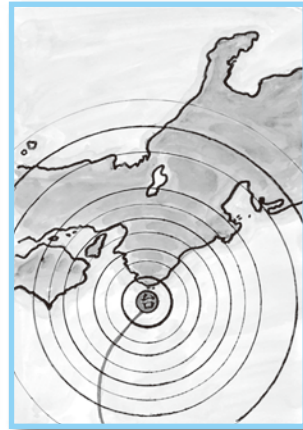
中学校では41名が入学しました。校長先生から「2年生、3年生と力を合わせて、笑顔あふれる学校を目指していきましょう。笑顔あふれる学校とは、思いやりにあふれた学校、希望に満ちあふれた学校、にこやかに語り合える学校です。そのためには、こんなことを言ったら相手はどう思うのか想像力を働かせてください。」との話がありました。入学式の感想を聞くと、「すごく緊張した。」という生徒もいたようですが、期待と不安で胸をときめかせ、ワクワクとドキドキの緊張感を大切にしながら、中学校生活を有意義なものにしてほしいと思います。

ふるさと三重かるた

子どもたちが豊かな心を育み、郷土を愛し、郷土に誇りをもち、三重県について自信をもって発信できることをねらいとして、「ふるさと三重かるた」が三重県教育委員会より発行されました。木曾岬町を題材とした絵札とその読み句について紹介します。



あまくて赤い 夏の味
(トマト)



へいわな暮らしのめぐまれ
(伊勢湾台風)

木曾岬町の地物をいかした給食の献立について

木曾岬町給食センターでは、木曾岬町産や三重県産の食材を使って「地物一番の日」として給食を提供しています。(変更になる場合があります)

●5月22日(木)

新たまねぎ・ねぎ (山菜うどん)

こども おうえん ペンリレー

子どもたちを見守り、応援していただいている町民の皆さんをつなぐコーナーを企画いたしました。第1回は教育委員会事務局職員の宮前からスタート！



木曾岬町教育委員会では、情報化社会やグローバル化社会を見据えて、ICT機器の設置や幼児教育からのALT(外国語指導職員)の配置を行っています。

私も2人の親ですが、子どもがこれからの知識基盤社会を生きていくためには大人がこのように環境を整えるほかに、体験的な活動を行う機会を設定することが大切だと考えます。

町教育委員会事業のホリデー教室では、学習意欲の向上をねらいとして、料理や工作、科学教室など体験的な活動を今年度もたくさん企画していきます。

次回は木下さんをお願いをする予定です。

心がホッとあたたまる言葉

友達へ

何も言わずに隣にいてくれること
下手に励まそうとしてくれるより嬉しいです。
ありがとう。

(三重県子ども家庭局第5回 家族の絆行詩コンクール入選作品より)

このような一行詩により、友だち、家族、地域の人々の絆が深まるような取り組みを今後、木曾岬町青少年育成町民会議で行う計画があるとのこと。心がホッとするような作品を紹介していければと思います。その折には、皆さまの投稿をお願い致します。

センターでは、こんなことを行っています!

① 子育て支援事業

子育てサロン

- 月曜日～金曜日 午前中 ※月曜日は午後も利用できます。
- 福祉・教育センターのホールに、子育て中の親子が遊んだり、交流できるスペースが作ってあります。保育士によるリズム遊びや絵本の読み聞かせ、工作教室なども行っています。お散歩に出かけたり、お誕生会やハッピーデーなどのイベントもしているよ!また、七夕会やクリスマス会などの季節の行事もあるよ!

トマッピーキッズサークル

- 5月から年間10回、南部幼稚園・保育園で、園のおもちゃや遊具で遊んでいます。各園の行事(夕涼み会、運動会、クリスマス会)にも参加できます。

② 発達支援事業

カウンセリング(予約制)

- 木曜日(月3回程度)
午前9時30分～(2件) 午後1時～(3件)
実施日は広報きそさきでご確認ください。
- 発達や学力の遅れ、不登校、いじめなどお子さんの困りごとに関する相談や、子育てがしんどいなどというお母さん自身の相談に、心理の専門家がお応えします。

ことばの相談・言語訓練

- 第3水曜日(年6回:奇数月に実施)
午後1時30分～(3件)
- 言語聴覚士が発音やことばの遅れが心配なお子さんの相談に応じ、個別訓練を行います。

発達相談(予約制)

- 第4金曜日(年3回:5月、10月、1月に実施)
午前9時30分～(2件) 午後1時30分～(2件)
- お子さんの発達検査を行い、これを通して、学校や家庭など日頃の生活の中で、お子さんをどう支えていけばいいかを、アドバイスします。療育手帳の判定も行います。

たんぽぽひろば・音楽療法

- 第1・3・5金曜日 午後3時30分～4時30分
- のんびり屋のお子さんが集まり、楽しく遊びながら、仲間づくりや集団生活ルールを身につけていく場です。月に1回音楽療法の教室も行っています。

③ 虐待防止事業

- こども虐待やDV(配偶者からの暴力)に関する相談(面談・訪問・電話相談)
- こども虐待および配偶者からの暴力防止ネットワーク会議(CAPきそさき)の運営

お気軽に
ご相談
ください!!

木曽岬町こども相談センター&子育て支援センター ☎68-6119

■場所(事務所) / 保健センター事務室

■時 間 / 平日(月～金) 午前8時30分～午後5時

■職 員 / 保健師、保育士が常駐しています。

臨時で臨床心理士や言語聴覚士などの専門家の相談や事業を行っています。

今月は

「こども相談・子育て支援センター」のご案内をします

子育ては大変！特に現代では、それが親だけの肩にのしかかっているのが現状です。

でも、子育ては一人で頑張る必要はありません。大変な時、つらい時、不安や悩みがある時は、ひとりで抱え込まずに周囲に助けを求めましょう。

年齢を問わず木曾岬町に住むすべての子どもたちの相談に応じるため、「こども相談・子育て支援センター」があります。ぜひ、ご活用ください。



こんなこと、ひとりで悩んでいませんか？

おっぱい足りてるかなあ…？ 体重を計りたいな。

オムツはずしてどうしたらいいの？

友達が欲しいなあ！ 親子が集まる遊び場を教えてください！

同じ年の子たちが上手におしゃべりできてるのに、うちの子まだしゃべらないの。

じっとしていてくれない！ すぐにかんしゃくを起こしてしまって大変！ 誰か私の話を聞いて～！

友達と一緒に遊べない。一人であることが多く心配。

友達を叩いたり、噛んだりしてよくケンカになるの。

初めていく場所や初めてすることに対して、不安が強く、パニックになってしまうことがあるの。

子どもが「保育園や学校に行きたくない」と言う。どうしたらいいのかな？

読み書きや計算がすごく苦手で、授業についていけないのか心配。

最近イライラすることが多くて、つい子どもにあたってしまう。それによく眠れないの。

**こども相談・子育て支援センターへ相談してください！
一緒にがんばりましょう！**



自転車の安全利用促進月間

◆期間：5月1日(木)～31日(土)までの間

●自転車安全利用五則

- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- ② 車道は左側を通行
- ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- ④ 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライトを点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- ⑤ 子どもはヘルメットを着用

☆自転車に乗ったら
あなたも運転者



●自転車利用者の皆さまへ

- ・一時停止標識のある交差点では、必ず止まって安全を確認しましょう。
- ・歩道を走るときは、車道よりの部分を、いつでも止まれる速度で走りましょう。また、歩いている人の邪魔になりそうなときは、一度止まって道を譲りましょう。
- ・二人乗り、傘差し、携帯電話を使用しながらの運転はやめましょう。
- ・夜間は必ずライトをつけて走りましょう。
- ・飲酒後の自転車の運転はやめましょう。

暴力団追放！ 三ない運動の推進

県民・市民が「三ない運動」を実践して、みんなの力で社会の敵を追い出し、安全・安心なまちづくりに努めましょう。

☆暴力団を利用しない	☆暴力団を恐れない	☆暴力団に金を出さない
<p>全てを「金づるにする」! それが暴力団の姿勢です</p> <ul style="list-style-type: none"> ●暴力団を利用したつもりが、骨の髄までしぼられます。 ●暴力団は、タダでは動かず、法外な金を要求されます。 ●暴力団は、相手が弱い、甘いと思えると、トコトン付き離れません。 	<p>恐れは「誤ったイメージ」から! 恐れることは暴力団を助長させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●暴力団は、怖いものではありません。出るところに出て団結して対応しましょう。 ●暴力団を必要以上に恐れず「存在を許さない」という勇気を持って、毅然とした対応をすることです。 	<p>金が「腐れ縁のもと」! 暴力団を支援容認することになる</p> <ul style="list-style-type: none"> ●暴力団は、組織の活動資金のため、「金づる」を嗅ぎ回っています。 ●暴力団は、一度味を占めると、何回も金を要求し続けてしぼり取るのです。 ●暴力団に金を出すことは、結果的に暴力団を認め、資金獲得の手助けをすることになります。

財団法人 暴力追放三重県民センター

困ったら、悩まず、迷わず、まず一度ご連絡ください。

秘密厳守・相談無料／☎0120-31-8930(ヤクザゼロ)または059-229-2140

受付時間／月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時までの間

メール／soudan@boutsui-mie.or.jp ホームページアドレス／<http://www.boutsui-mie.or.jp>

町内3月の交通事故 ()…平成26年累計

●件数/17件(48件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/3人(10人)

お忘れのないように 保健衛生のコーナー

◆福祉健康課・保健センター／☎68-6104

教室・相談

カウンセリング (予約制)

■日 程／5月22日(木)、29日(休)
■場 所／保健センター
■内 容／ことばや発達の支援、
カウンセリング
※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

大人のカウンセリング (予約制)

■日 時／6月5日(休) 午前中
■場 所／保健センター
■内 容／カウンセリング
※ご希望の方は、保健師(☎68-6119)までご連絡ください。

音楽療法

■日 時／5月12日(月)、6月9日(月)
午前10時30分～11時30分
■場 所／福祉教育センター集會室
■対 象／乳幼児とその保護者

すこやか指導室

■日 時／5月15日(休)
午前9時30分～10時30分
■場 所／保健センター
■対 象／平成25年10・11月生の乳児
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票

歯っぴい指導室

■日 時／5月15日(休)
午後1時30分～2時30分
■場 所／保健センター
■対 象／平成25年7・8月生の乳児
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票

育児相談 (予約制)

■日 時／5月16日(金)
午後1時30分～3時
■場 所／保健センター
■対 象／乳幼児、保護者
■持 ち 物／母子健康手帳
■内 容／身体計測、育児・栄養などの個別相談
※ご希望の方は、保健師までご連絡ください。

2歳児はみがき教室

■日 時／5月29日(休)
午後1時30分～3時頃
■受付時間／午後1時15分～1時30分
■場 所／保健センター
■対 象／平成23年10月～
平成24年3月生の幼児
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票、タオル、
お子さん用コップ
※お子さん、保護者ともに汚れても良い服装でお越しください。

ブックスタート

■日 程／5月28日(休)
■集合時間／午後2時30分～3時30分
■場 所／北部公民館
■対 象／7、8、9ヶ月の乳児と保護者
(平成25年8月～
平成25年10月生の乳児)
※対象者の方へは、保健センターよりご案内します。

もぐもぐ教室

■日 時／5月13日(火)
午前10時～11時
■受付時間／午前9時45分～10時
■場 所／保健センター
■対 象／4ヶ月～6ヶ月の乳児と保護者
(託児あり)
(平成25年11月～
平成26年1月生の乳児)
■持 ち 物／母子健康手帳

集団フッ素塗布

■日 時／5月29日(休)、6月5日(休)
午後1時30分～2時30分
■場 所／保健センター
■対 象／5月29日…パンダグループ
(平成23年12月、
平成24年1・5・9・12月、
平成25年1月生の幼児)
6月5日…ウサギグループ
(平成24年2・6・7・10月、
平成25年2月生の幼児)
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票、
自己負担金500円

健 診

1歳半健診・3歳児健診

■日 時／6月5日(休)
午後1時15分～2時30分
■場 所／保健センター
■対 象／1歳半健診
平成24年11・12月生の幼児
3歳児健診
平成22年11・12月生の幼児
■持 ち 物／母子健康手帳、問診票
※3歳児は尿をご持参ください。

5月個別予防接種

ヒブ／小児用肺炎球菌

■対 象／生後2ヶ月～

四種混合／三種混合／不活化ポリオ

■対 象／生後3ヶ月～

BCG

■対 象／生後5ヶ月～8ヶ月までに

MR (麻しん・風しん)

■対 象／1期 12～24ヶ月までに
2期 5歳～7歳未満で就学前
の1年間に

日本脳炎

■対 象／3歳～

二種混合

■対 象／2期 11歳～12歳 小学6年生

子宮頸がん予防ワクチン

■対 象／中学校1年生

※現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種に
ついては、積極的にお勧めしていません。
※問合せ先：保健センター (☎68-6119)

5月前半の行事日程

■5月1日(休) カウンセリング
■5月8日(休) カウンセリング
すくすくひろば

※詳細は前月号または、町行事・健康カレンダーをご覧ください。

救急医療情報

◆地域救急医療情報センター

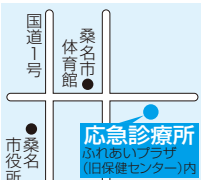
☎0594-23-1199

診察可能な病院を24時間体制で案内します。
医療機関の案内を受けたら診察の可否を病院へ確認して
受診してください。

◆桑名市応急診療所(桑名市ふれあいプラザ内)

☎0594-21-9916

●診療科目／内科・小児科
●診 療 日／土曜・日曜・祝日
●診療時間／午前9:30～12:00
午後1:00～4:00
●土曜の夜間／午後8:00～10:00
※8月1日より平日夜間診療は休止しています。



子育て相談 専用電話

土・日・祝日を除く午前8:30～午後5:00

子育てに関する相談は

☎68-6119へ (6のハロー119番)

子育てサロン

●利用できる日
月曜日の午前・午後
火曜日～金曜日の午前

5月の子育てサロンのお休み

5月9日(金)・19日(月)の午後
土・日曜日および祝日

がん検診を 受けられた方へ

今回の検診結果に、「要精検」の
文字があった方は、医療機関で必ず、
早めに精密検査を受けてください。

女性の悩み相談

北勢福祉事務所の女性相談員による
電話相談・面接相談(無料)です。

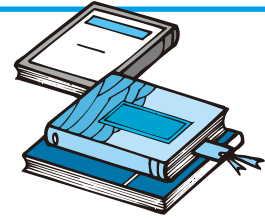
☎059-352-0557

●月曜日～金曜日
午前9時～午後3時45分
※祝日はお休み



図書室だより

北部公民館では、季節のミニコーナーを設置しています。
今月は下記のとおりですので皆さまどうぞご利用ください。



主な図書 池井戸潤の本

『ルーズヴェルト・ゲーム』

池井戸潤

『ロスジェネの逆襲』

池井戸潤

『空飛ぶタイヤ』

池井戸潤

『不祥事』

池井戸潤

『BT' 63』

池井戸潤

『下町ロケット』

池井戸潤

主な児童図書 木の本

『おおきな木』

シェル・シルヴァスタイン

『木の上の家』

ピアンカ・ピッツォルノ

『はるにれ』

姉崎一馬

『もりのおとぶくろ』

てくねいく

『大きな木のような人』

いせひでこ

『魔女の宅急便 魔法のとまり木』

角野栄子

教育関連施設開館日のお知らせ

町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。

11日(日) 午前9時～午後4時

25日(日) 午前9時～正午

◎軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行います。
インディアカやドッジボール、卓球などを実施していますので
ぜひ体育館へお越しください。

25日(日) 午後1時～4時

文化資料館

◎開館日

毎週日曜日

午前9時～午後4時



北部公民館

◎開館日

火～日(祝日を除く)

午前8時30分～午後5時

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

●電話 / 0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)

●FAX / 0569-38-7859

※時間外は留守番電話にて対応します。

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 1日・5日・8日・12日・15日 19日・22日・26日・29日	毎週火・金曜日 2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 7日・21日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 7日・14日・21日・28日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 14日	毎月第4水曜日 28日
資源ごみ	毎月第4日曜日 25日	

家庭ごみ収集におけるお願い

※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)

※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。

※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。



5月カレンダー

主な行事	場 所	時 間	備 考
1 ㊟			
2 ㊟			
3 ㊟ 憲法記念日			
4 ㊟ みどりの日			
5 ㊟ こどもの日			
6 ㊟ 振替休日			
7 ㊟			
8 ㊟			
9 ㊟			
10 ㊟			
11 ㊟ ・日曜役場 ・苗木の無料配布	役場 住民課・税務課 役場車庫前	午前8時30分～午後5時 午前9時～	収納・証明業務
12 ㊟			
13 ㊟			
14 ㊟ ・献血	湾岸さくらクリニック駐車場 保健センター	午後1時30分～2時30分 午後3時～4時30分	
15 ㊟ ・北勢地域若者サポートステーション出張相談	福祉教育センター和室	午前10時～正午	要予約
16 ㊟			
17 ㊟			
18 ㊟			
19 ㊟			
20 ㊟			
21 ㊟			
22 ㊟			
23 ㊟			
24 ㊟			
25 ㊟ ・日曜役場 ・軽スポーツ大会	役場 住民課・税務課 町体育館	午前8時30分～午後5時 午後1時～	収納・証明業務
26 ㊟			
27 ㊟			
28 ㊟			
29 ㊟			
30 ㊟			
31 ㊟			

6月カレンダー

1 ㊟ ・町内一斉清掃	町内全域		
2 ㊟ ・延長役場	役場 住民課・税務課	午後8時まで	収納・証明業務
3 ㊟			
4 ㊟			

木曾岬町の人口と世帯数 4月15日現在

人 口	6,525人 (前月比-11)
男	3,324人 (前月比-7)
女	3,201人 (前月比-4)
世帯数	2,291世帯 (前月比-8)

夜間・休日電話	68-8111
平日夜間午後5:15～翌日午前8:30 / 土・日・祝日・年末年始	
総務政策課	68-6100
産業建設課	68-6105
危機管理課	68-6101
68-6106	
税 務 課	68-6102
出 納 室	68-6107
住 民 課	68-6103
議 会 事 務 局	68-6108
福祉健康課	68-6104
教 育 委 員 会	68-1617



●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

5月の納付

納付をお忘れなく!

- 幼稚園授業料(5/15納期限) …… 5月分
- 保育園保育料(5/27納期限) …… 5月分
- 軽自動車税(6/2納期限) …… 全期分

□座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。



【鍋田川堤桜並木】